告 示

埼玉県公営企業告示第五号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

令和元年五月二十四日

埼玉県公営企業管理者 立 Ш 吉 朗

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量 埼玉県行田浄水場で使用する電気 予定使用電力量 27,812,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和元年9月1日(日)から令和2年8月31日(月)まで

(4) 需要場所

埼玉県行田市小針 1632 番地 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含まない。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含まない。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価(以下「予定総額」という。消費税額及び地方消費税額を含まない。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示 (平成 30 年埼玉県公営企業告示第 55 号) に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類:燃料類、小分類:電力」に登録された者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社 更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定に よる再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年公営企業管理規程第5号。以下「財務 規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加さ せないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加 停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)施行後の電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 29 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度(1年間あたり 19,500,000 キロワット時)以上の供給を1年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報 公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和元年7月8日(月)午前10時から令和元年7月10日(水)午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和元年7月8日(月)午前10時から令和元年7月10日(水)午後3時まで(必着)

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和元年7月11日(木)午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額の 100 分の 108 に入札保証金の率 (100 分の 5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額の 100 分の 108 に契約保証金の率 (100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で令和元年7月2日(火)午後3時までに提出し、競争入 札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出 した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第9条の規定 に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号) 等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(通知)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和2年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda Water Filtration Plant (estimated kWh: 27,812,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 10, 2019

By registered mail: 3:00 p.m., July 10, 2019

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp